

東京都立産業貿易センター指定管理者

平成30年度評価委員会

令和元年7月22日（月）9：55～
東京都庁第一本庁舎25階107会議室

午前9時55分 開会

【関根課長代理】 それでは、委員の方がお集まりになりましたので、始めたいと思います。

本日は委員の皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

事務局で、私の隣が東京都産業労働局商工部経営支援課長の川崎でございます。

それから、私と同じく事務局で経営支援課の関根でございます。よろしくお願いいたします。

本日は委員1名が欠席となり、委員5名中4名の出席を確認しました。東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱にのっとり、委員の過半数の出席を確認いたしましたので、これより東京都立産業貿易センター指定管理者平成30年度評価委員会を開催いたします。

開催に当たりまして、経営支援課長の川崎より一言ご挨拶をいたします。

川崎課長、よろしくお願いいたします。

【川崎課長】 皆様、おはようございます。東京都産業労働局商工部経営支援課長の川崎でございます。

本日は、委員の先生方におかれましてはご多忙の中、東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、評価の流れをご説明させていただきます。

先だって事務局で決定をいたしました一次評価を経て、本日の評価委員会にてご審議いただいた上で二次評価を決定していただきます。これに基づきまして、東京都における最終的な総合評価を決定いたしまして、その後、東京都ホームページとプレス資料により評価を公表いたします。

なお、本日の審議及び審議の議事録につきましても、原則として公開することとなっておりますので、ご了承をいただければと思います。

さて、産業貿易センターは、平成18年度から指定管理者制度を導入いたしておりますが、建て替え工事のため休館となっております浜松町館につきましては、令和2年9月14日に開業を迎えることが決まりました。平成30年度においては、開設準備等業務のために7月1日より新たに浜松町館の指定管理者が指定され、台東館と同じく公益財団法人東京都中小企業振興公社が指定管理者となっております。このため、今回評価の対象となりますのは、浜松町館、台東館の2館それぞれが対象となります。

さて、本日ご評価をいただきます平成30年度の状況でございますが、台東館におきましては、浜松町館の休館に伴い、既存のご利用者をできるだけ台東館で受け入れるよう努めました結果、引き続き非常に高い稼働率となっております。浜松町館におきましては、令和2年度の開業の準備として、工事補助業務やPR・営業活動、運用ルール等の策定業務等を推進いたしました。

本日の委員会は、こうした点を踏まえまして、指定管理者による管理運営状況について客観的な評価をいただきますとともに、今後の利用者サービスの改善につなげていくことが重要な目的であると考えております。

ぜひ、委員の皆様におかれましては、こうした点から専門分野を踏まえた活発なご意見を賜りたく、よろしくお願いいたします。

【関根課長代理】 ありがとうございます。これからの議事進行は川崎課長からさせていただきます

いと思います。よろしくお願ひします。

【川崎課長】 それでは、申しわけございません、座ったままで進行させていただきます。

これより議事進行を務めさせていただきます。続きまして、委員会に先立ち、委員の紹介をさせていただきます。

埼玉学園大学大学院、経営学研究科、特任教授、加藤秀雄委員でございます。

【加藤委員】 加藤です。よろしくお願ひします。

【川崎課長】 公認会計士、あずさ監査法人パートナー、小林篤史委員でございます。

【小林委員】 小林でございます。よろしくお願ひいたします。

【川崎課長】 公益財団法人大田区産業振興協会、事務局長、佐藤國治委員でございます。

【佐藤委員】 佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

【川崎課長】 中小企業診断士、一般社団法人東京都中小企業診断士協会、副会長、池田安弘委員でございます。

【池田委員】 池田でございます。よろしくお願ひいたします。

【川崎課長】 なお、東京都産業労働局商工部商工施策担当課長、岡野守治委員は、本日、公務の都合により欠席となります。

それでは、本日の委員会の議題の第一は委員長の選出でございます。委員長については、規定により、委員の互選により定めることとなっております。

【関根課長代理】 事務局からは、中小企業論を初め産業振興に大変造詣が深く、また、産業関係の審議会においても委員を歴任されている加藤委員が適任と思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【川崎課長】 それでは、加藤委員に委員長にご就任いただくということでお願ひをしたいと思います。

それでは、これより議事進行は委員長が行うことといたします。加藤委員長、よろしくお願ひをいたします。

【加藤委員長】 それでは、審議を行いたいと思いますけれども、委員の皆様のご協力のもとに議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、本日の資料につきまして、事務局から説明をお願ひいたします。

【川崎課長】 それではまず、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

資料1といたしまして、当委員会の委員会名簿がございます。続きまして、資料2といたしまして、平成30年度の事業報告及び一次評価の概要をつけさせていただいております。そして、資料3といたしまして、事務局で作成いたしました一次評価表をつけさせていただいております。そして、資料4といたしまして、指定管理者が提出をいたしました事業報告書、こちらはファイリングされているものが浜松町館、台東館それぞれございます。よろしいでしょうか。そして、資料5といたしまして、ご参考までにお配りをいたします補足説明資料がございます。以上、全ての資料がお手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。まず、資料2の事業報告及び一次評価の概要をご覧ください。

30年度の評価につきましては、別々の指定管理者の指定を行っているため、浜松町館と台東館を分けて行っております。評価のポイントは後ほどご説明をいたしますが、全庁的な評価ルールに基づ

き評価した結果、上段左が浜松町館の評価となっており、合計35点で「S」としております。上段右が台東館の評価となっており、合計56点で「S」としております。下段は、過去実績の数値を載せており、展示場利用状況、催事件数・入場者数、事業収支などの実績となっております。

次に、資料3の一次評価表をご覧ください。右上に「浜松町館」と記載がありますものが浜松町館の評価の詳細となっております。

今回、特に評価すべき点として、右下ページ番号4ページの右下にも記載してございますが、工事補助業務におきましては、施主である民間事業者との協議の中で、利用者目線、運営者目線の意見・提案を行い、指定管理者として利用者サービスを第一に考えた設備や運営計画の検討を行いました。PR・営業活動においては、旧浜松町館の利用者等既存顧客、新規顧客それぞれをターゲットとした活動を積極的に行いました。これらの点は事務局の想定する以上に取り組まれており、評価すべきだと考えております。

続きまして、右上に「台東館」と記載がありますものが台東館の評価の詳細となっております。

今回、特に評価すべき点として、右下ページ9ページの右下にも記載してございますが、展示室の稼働率は計画値を上回る過去2番目に高い実績となっております。高稼働率ゆえに発生いたします搬出入時の混雑も、利用者調整会議で利用者間の調整の促進や備品事前設置サービスなどを行い、円滑な運営業務を行いました。また、貸館業務特有の事例をもとにしたコンプライアンスマニュアルの作成、自主点検プロジェクトチームの立ち上げなどの新しい取り組みにより、防犯、安全、利便性など、さまざまな側面から施設サービスの向上に取り組んでおり、それら取り組みにより、利用者アンケート結果の非常に高い満足度へとつなげており、高く評価ができると考えております。

なお、ただいまご説明いたしました評価の内容につきましては、審議の途中段階であり、まだ指定管理者に伝えることは適当ではございませんので、この後に行います指定管理者との質疑応答の際には、ご留意をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料4の事業報告書でございます。浜松町館、台東館、それぞれ様式1の事業報告書に30年度の事業をまとめており、各項目の根拠資料として様式2以下を添付してございます。また、台東館におきましては、附属資料の末尾には別添資料としまして、文章だけでは伝わりにくいと思われる取り組みについて、写真を用いてお示ししてございますので、ぜひご参照いただければと思います。

最後に、資料5の補足説明資料についてご説明をいたします。こちらは、委員の皆様の評価の参考となりますよう、事業報告書を補うために事務局で作成いたしました資料でございます。

まず、1ページから2ページまでは、台東館の利用実績について、過去3カ年の推移をグラフ化したものでございます。

1ページの左側が予約受付順位の構成比別の推移でございます。このうちの「第1順位」と「第2順位」が、中小企業及び中小企業団体の利用をあらわしてございます。

以下、1ページの右側が利用目的別の推移、続いて2ページの左側が利用者の業種別の推移、そして2ページの右側が利用者の分類別の推移となっております。3ページは、台東館の展示室及び会議室の稼働率の推移をグラフ化したもので、21年度から30年度までの10年間の実績を載せさせていただきます。

また、4ページ目は、新浜松町館の施設の概要となっております。

最後に、これらの資料の取り扱いについて、一点、お諮りをいたします。本委員会における配付資料は、「東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱」におきまして、原則として公開

することとされており、非公開とする場合は委員会の議決が必要であると定められております。本日の配付資料のうち、事業報告書の附属資料及び別添資料につきましては、資料中に具体的なご利用者名や指定管理者が行いました契約情報、その他、指定管理者の経営ノウハウにかかわる情報が含まれておりますことから、委員会の議決を得まして非公開とさせていただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

【加藤委員長】 ありがとうございます。最後にお話ございましたけれども、配付資料の一部を非公開とすることにつきまして、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、事務局提案のとおり配付資料の一部を非公開として取り扱うことといたしたいと思えます。

それでは、続きまして指定管理者職員に入室いただき、ただいまの事務局から説明及び事業内容についての質疑に移らせていただきます。

(指定管理者職員 入室)

【加藤委員長】 それでは、事務局からご紹介をお願いいたします。

【川崎課長】 それでは、紹介をさせていただきます。

平成30年度、東京都立産業貿易センターの指定管理者である公益財団法人東京都中小企業振興公社、永野欣彦ゼネラルマネージャー兼台東館館長でございます。

【永野館長】 永野でございます。よろしく願いいたします。

【川崎課長】 続きまして、西山貢市浜松町館開設準備室室長でございます。

【西山室長】 西山でございます。よろしく願いいたします。

【川崎課長】 続きまして、田口雅崇企画管理部企画課企画係長でございます。

【田口係長】 田口です。よろしく願いいたします。

【川崎課長】 続きまして、横山公志浜松町館開設準備室副室長でございます。

【横山副室長】 横山です。よろしく願いいたします。

【川崎課長】 続きまして、下村隆治台東館総務経理グループチーフでございます。

【下村チーフ】 下村でございます。よろしく願いいたします。

【川崎課長】 続きまして、磯譲二企画管理部企画課統括主任でございます。

【磯主任】 磯でございます。よろしく願いいたします。

【川崎課長】 続きまして、鈴木康文浜松町館開設準備室総務経理グループ担当でございます。

【鈴木担当】 鈴木でございます。よろしく願いいたします。

【川崎課長】 以上で指定管理者職員の紹介を終わります。

【加藤委員長】 それでは、質疑応答に移らせていただきたいと思います。

ただいまの事務局からの説明及び事業内容に関しまして、ご質問等はございますでしょうか。どなたからでも結構でございます。

【小林委員】 まず、浜松町館からお伺いしたいんですけども、財務・財産の状況のところ、建築工事への管理者としての寄与、あと付帯工事の実施というところがございますけれども、こちらについて、計画を上回る現物確認ですとか、さまざまな付帯工事の検討に積極的に提案をされているというふうにお伺いしているんですけども、そのあたり、具体的にもう少しどういう内容をされたのか教えていただけますでしょうか。

【西山室長】 今ご存じのように建築中ございまして、我々といたしましては、よりサービスを

高めるために、今の段階から、建築の段階から、後でやるよりもコストが発生することなく、提案をどんどんいたしまして、よりサービス品質の高いものにしていきたいという願いを込めてやらせていただいております。

例えばサイネージを今回導入するわけでございますが、サイネージに関しては、ネットワークの配線とか、それから電力の配線とか、そういうものを、もちろん後工事ということもできるのでございますけれども、事前に建築の段階から盛り込んで整備をするということで、コストをセービングができるというようなことをやらせていただいているところでございます。

【小林委員】 ありがとうございます。それは恐らく以前の浜松町館の運営ですとか、台東館での運営を参考に、普通的设计の中ではなかなか気づかれないような現場目線の意見、提案というところがあつたのではないかと思います。例えば、もう少し具体的にそのあたりを教えていただいてもよろしいでしょうか。

【西山室長】 運営をしていて、一言で申し上げると、私はまだ正直1年ぐらいなのでございますけれども、前から何十年と運営をされて、経験をされている方の目線で、私どものような新しく入った者、また建築に携わる、ビルは、箱は知っているけれども、その箱をどうやって利用者様の便益に生かしていくかというところに直結で結びつくようなことができていないところがあるかと思えます。例えば、UD——ユニバーサルデザインでございますね。UDの対象の皆様の立場に立ってみないと、例えば耳が悪いことによって、目が見えないことによって、どういう支障が出るかということがわからない。そういうことを積極的に台東館も含めて、また旧浜松町館の経験者も経験をしておるわけでございまして、そういう内容を建築側に生かしているというところは非常に大きなポイントかと思えます。

【小林委員】 ありがとうございます。

【加藤委員長】 よろしいですか。

【小林委員】 はい。

【加藤委員長】 いかがでしょうか。

【佐藤委員】 一つ、浜松町館で利用者目線で進められている、具体的にどんなことをやられてきたか、ちょっと披露いただければと思います。

【西山室長】 今申し上げたUDも一つございます。それから、利用者目線ということは、サイン計画、例えば利用者様が浜松町から歩いてこられて、どういう経路を通っていったら自分たちの催事の場所に行き着けるか、そういう動線をしっかり我々もみずから、もっと極端に言うと、足で自分たちが歩いて、いろいろそういう意味での提案を盛り込むようにしている。サインというのは、そういう意味では人を誘導する非常に大きなポイントでございますので、そういう形で生かしているというところが一つ挙げられると思います。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【池田委員】 これから浜松町館の開店準備の中で、お客さんの呼び戻しということが大きな課題になると思うのですが、台東館のほうに移動したお客さんを呼び戻してしまつては台東館が減少してしまうわけで、台東館と浜松町館の位置づけの違いみたいなものがあつて、その上でお客さんをまた取り戻すような利用を促進するということになるのだらうと思うのですが、そのあたりの視点はいかがなのでしょうか。

【西山室長】 台東館とは一緒に営業をやつておりまして、両館、別々に行つたときは必ず片方の館のPRもさせていただいているという形でタイアップをさせていただいております。基本的には、

私どもの浜松町館は約5年間、休館していくわけございまして、その間に台東館に行ったお客はいいんですが、台東館にも行かず、全く違うところに行ってしまったお客様、それをまず呼び戻すという作業をやらせていただきました。それをピックアップいたしまして、またプラス新規に営業し、数字的には十分効果が出まして、そういう足を使った草の根の営業活動でプラスで上積みすることができましたし、また、ウェブサイトとか広告宣伝など、パブリッシングで、さらに新規を上積みしているということで十分営業成果も出ております。

そういう意味で、まずはとにかく外に逃げてしまったお客さんを呼び戻すという作業、そして将来的には、もちろん台東館のお客さんも旧浜松町館のお客さんだったわけであって、彼らも戻ってきたいというお客さんもいらっしゃると思います。でも、中には、やっぱり台東館がいいんだよね、浅草という観光地があって、とてもこっちでやる価値があるねと認識されているお客さんもいらっしゃるの、全部が帰ってくるわけではございません。ただ、我々のお客様が台東館に行ったことによって、台東館から外に出たお客様がいらっしゃいます。恐らくそういう意味で台東館のほうは外に出たお客様を呼び戻す営業をやられているということで、そういう意味では双方プラスになるような相乗効果を持った営業活動をやっているところでございます。

【加藤委員長】 1点お聞きしたいんですけども、浜松町館でございますけれども、先ほど建物の建設中で、これから完成した後ではいろんな難しい工事等々があるから事前にとということで、サイネージの配線だとかというのがございましたけれども、それ以外にも内装的なものなのでしょうか、修正したり、いろいろアドバイスをしたりというのは具体的にどのようなことが行われているのか。あるいは今もって計画なさって進められていらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいのです。

【西山室長】 我々は設計分科会と運営分科会、ゼネコンの鹿島さん、また東急不動産さん、もちろん都の関係者の皆さんとご一緒に、そういう分科会を設けて、お互いに情報を共有するような形で進めております。その分科会は毎週ございます。運営の分科会、そして設計の分科会、委員長がおっしゃったのは設計ということで、建築のところにかかってくるのでございますけれども、先ほど申し上げたサイネージのみならず、例えば壁の色とかカーペットとか、要はそれを決めるに当たってお客様が見たときに、明るい感じを抱いていただく、わくわく感を持って受け入れてくれるとか、そういうことも、そういう分科会で検討しながら進めてまいりました。

実際におっしゃるような後では間に合わないの、今入れておけば非常にプラスになるようなところというのは、付帯工事というのを我々は竣工後にやらなきゃなりません。それはサイネージだけではなくて、例えば放送関係とか、またネットワークのLANの関係とか無線とかがございます。そういう情報通信関連とかも含めて、とにかくやれるものは事前にやっておくというスタンスを持って、想定するお客様の利用形態をよく思い描いて、それに合ったインフラを整えるという仕事をやってまいりました。以上でございます。

【加藤委員長】 そういう意味では、今のお話を聞きますと、付帯工事は終わった後、これから指定管理者の側がおやりになるんですか。

【西山室長】 そうでございます。

【加藤委員長】 そうですか。そうしますと、いろんな意味で運営上、支障のない形でのさまざまな付帯工事という意味からすると、非常に大事な部分ですね。

【西山室長】 そうでございます。

【加藤委員長】 そういうのを今ずっと続けていらっしゃるということでございますね。

【西山室長】 おっしゃるとおりでございます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。

浜松町館、台東館を含めてございましたら、台東館のほうはいかがでしょう。

【小林委員】 済みません、どうしても新しい浜松町館のご質問が多くなってしまっているところではあるんですけども、浜松町館は以前の利用者の方もいらっしゃると思うんですけども、以前と比べてこういうところがよりよくなっているとか、そういう形で呼び戻したり、あと新しい利用者をふやすために、どのようなセールスアピールをされているのかということについて、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

【西山室長】 それは浜松町館でございますか。

【小林委員】 そうです。浜松町館です。

【西山室長】 一つは、今まで定常的にやってまいりましたパブリッシング関係でございますね。一つは、ウェブサイトを充実させるということ。そして、あとは広告宣伝をする。例えば「見本市展示会通信」さんとか、そういう業界誌がございます。そういうところに積極果敢に露出してきたということ、プラスアルファで今回初めてイベント総合EXPOという幕張メッセで行われるイベントに参加をいたしました。そこで、浜松町館のカタログを400部用意していたんですけども、全部配り終わりました。実際にブースに立ち寄ってくださったところが100社以上ございました。名刺もいただきました。そういう意味で、そこで名刺交換をして、コミュニケーションを深化して、そして足で歩くセールス活動につなげていくという非常にいいフィードバック、そしてアクティブな営業活動に展開できるというところに結びついています。

【小林委員】 わかりました。もしよろしければ、これから浜松町館と台東館という両方がというところは、中小企業向けのビジネス関係のイベントというところから出てくるわけですけども、コンセプトですとか、そういうものをこういう形で分けていきたいとか、どういう形ですみ分けをされるのか、そういうところというのは台東館様と浜松町館様のほうで何かご方針というのはあるのでしょうか。

【永野館長】 今までの経験値も入るのでですけども、もともと浜松町館のほうは食料品が多いですね。台東館のほうは地場産業、皮革産業ですとか、ご存じの玩具ですとか、もともとそういったカラーがございますので、まずはそこを生かしていくということ。それと、浜松町館のほうは羽田に近いですとか、大企業も多いのですけれども、国際的な環境がございます。台東館のほうは、ご存じのとおり、浅草という非常に魅力的な観光地がそばにある。もともとある魅力、あるいは機能をおのの生かしていくというのが一番利用者にとってわかりやすい、また新たな魅力を生み出す要因になっていくのではないかとということを両館とも考えております。

【小林委員】 わかりました。ありがとうございます。

【加藤委員長】 ほかにいかがでございましょうか。

【池田委員】 今まで台東館のほうのコンプライアンスマニュアルとか、取り組みを拝見しているんですが、これは外部委員の方を入れて見直しとかをされているのでしょうか。

【永野館長】 外部委員さんをとというのはないです。テロ対策マニュアルであれば、地元の警察に見ていただくとか、もちろん消防関係は消防署といった形で、外部の関係者の方のご意見は十分取り入れて作成していくという方法をとっております。

【池田委員】 せっかくなつくられたマニュアル関係というのは、浜松町館とも共有していかれるのですか。

【永野館長】 もちろんです。ただ、防災でも何でも環境が違いますから、土台にさせていただ

て、こちらで活用していただくという形です。

【加藤委員長】 いかがでしょうか。

【佐藤委員】 台東館さんのほうでは、エレベーターの利用者調整をしながら、トラブルのないようにうまく進められて、この辺のきっかけとか、こういうふうな運営でうまくいっているといったお話を聞かせていただくとありがたいんですけども。

【永野館長】 もともとトラブルだらけだったんですね。利用者同士で、うちが使っているエレベーターだから時間を守れとか、そういうものからスタートしておりまして、もともとはそういったことがあった上で、最初のころは私どもの職員がエレベーターに乗って調整したりとか、そういった形をとっていました。ただ、それだけでは解決になっていきませんので、多分全国の施設の中でうちだけのやり方ということで、調整会議というのを使用される2カ月前に行わせていただいて、調整だけの会議ではなくて、我々からのいろんなニュースのアナウンスですとか、注意点ですとか、そういったことも含めて、ソフトランディングできるような調整を、正直言って完璧な調整というのはできないですね。ソフトランディングできるような調整を、調整会議の中で皆さんのご協力をもとに行っている。これは利用者さんのご協力がないと絶対に無理な話なので、そういった形をとらせていただくという方策をとっております。

【佐藤委員】 その際、利用者、事業者だったり、いろんな意味で台東館さんを指定管理する上で、どういう立場というか、それは一步下がってですか、それとも……。

【永野館長】 まずは一步下がってですね。ただ、業者さんの中で初めて使われる方と長年使われている方が調整しようとした場合は、長年使われている方のほうが強くなってしまいます。そういった意味で公平性を保つために、どちらかという、そういう場合は新しく使われる方のフォロー、支援を行いながら調整させていただいているという形です。まずは一步下がって、お互いにいろいろお話しさせていただいて、その上で我々のほうが入って調整するという形をとらせていただいています。

【佐藤委員】 はい、わかりました。ありがとうございます。

【加藤委員長】 かつての2館体制から、もう3年半強ですか、もう少したちましたでしょうね。台東館さん1館でおやりになって、そういう意味では非常に厳しい——厳しいというか、高い稼働率を維持なさってこられて、それが初期のころですと、こんなので大丈夫でしょうかというお話もした覚えがございますけれども、これだけ期間がたちますと、8割というのがかなり定着してこられたのか、その辺で頑張って、いろんな意味で成果を挙げられてこられたのだらうと思うんです。それでもなお難しい面だとか、そういう点も多々あるかと思うんですけれども、その辺は特に昨年度を意識した場合には、どんな状況になっているか、ご説明いただければと思うんですけれども。

【永野館長】 利用者の立場で申し上げますと、非常に利便性の低い使いにくい展示場になりやすい環境でございます。特に利便性は、何もしなければ下がっていくということがございますので、今回ご報告させていただいた中に、自主サービスチェックというのを昨年度やらせていただいたんですけども、もう一度、我々が今満足しているサービス、利便性、その作業が本当に利用者にとって高いものかどうかというのを、特に新採用職員を中心にPTを立ち上げて新しい目で見させていただいて、それでまた改善を生み出していこうという作業を昨年しております。調整は経験がございますので、エレベーターですとか荷さばき場の調整というのは何とかしておりますけれども、ただ、利便性ですとかサービスの低下というのは、なかなか簡単に抑えるということはできませんので、そういった意味で自主サービスチェックというのをやらせていただいて、もちろんサービスの維持というのもありますけれども、さらなる向上を目指していこうという形で昨年やらせていただきました。特に昨年度

ということで言うと、そこがポイントだと思っております。

【加藤委員長】 いろんな経験といいますか、難しい経験をなさったことによって、両館が立ち上がった場合にも、それが生かせるような状況になるんだろうなという期待はしておるんですが。

【永野館長】 ありがとうございます。

【加藤委員長】 そのほかにご質問、どうぞ。

【池田委員】 両館とも共通の質問なんですけど、海外の展示会場とかに行くとフリーWi-Fiが当たり前になっているんですけど、施設としてはフリーWi-Fiなんですよ。

【永野館長】 浜松町館はフリーWi-Fiですけども、台東館はまだフリーWi-Fiではありません。第4期、指定管理の間にフリーWi-Fiにするつもりでございます。今、有料Wi-Fiにしておりますけれども、展示会場で例えばパソコンを100台使うとか、そういった場合は安定性の問題で有料Wi-Fiのほうが、お金をかけていたほうが確実にできますということはあるんですけども、世の中の流れがフリーWi-Fiですから、この一、二年の間、ちょっと知恵を出して構築しようとしております。

【池田委員】 ありがとうございます。

【加藤委員長】 そのほかいかがですか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、質疑応答は以上とさせていただきます。

指定管理者の職員さんは、ここでご退室いただきます。どうもありがとうございました。

(指定管理者職員 退室)

【加藤委員長】 では、先ほどの事務局からの説明とその後の質疑応答を含めまして、評価委員会としての評価をまとめてまいりたいと思います。

事務局から一次評価が示されております。資料2になりますでしょうか。これまでの議論を踏まえての御意見はございますでしょうか。ご質問でも結構でございます。特によろしいですか。

【小林委員】 水準を上回るか、水準どおりなのかというところが、結局、計画というところがどれぐらいで設定されているかということになると思うんですけども、このあたりはもともとの指定管理者の最初の契約をされるときに決めていてということで、余りその後の毎年度の状況を踏まえて反映させるということまではされているわけではないという形でよろしいですかね。そういう形でよろしいでしょうか。

【関根課長代理】 はい。

【加藤委員長】 ほかにご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、本評価委員会の評価につきましては、浜松町館、台東館、それぞれ「S」ということにしたいと思います。よろしいですね。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 本日の議題は以上でございますが、これまでの議題に関しましてご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、議事が終了しましたので、進行を事務局に戻させていただきます。

【川崎課長】 加藤委員長、どうもありがとうございます。

以上をもちまして、東京都立産業貿易センター指定管理者は平成30年度評価委員会を閉会させて

いただきます。

長時間のご議論、誠にありがとうございました。

午前10時39分 閉会

—了—